

令和 7 年 度

市営住宅店舗付き住宅の活用に関
係する神戸荘店舗付き住宅の一時貸付
(先着順)

物 件 説 明 書

名古屋市住宅都市局住宅部住宅管理課

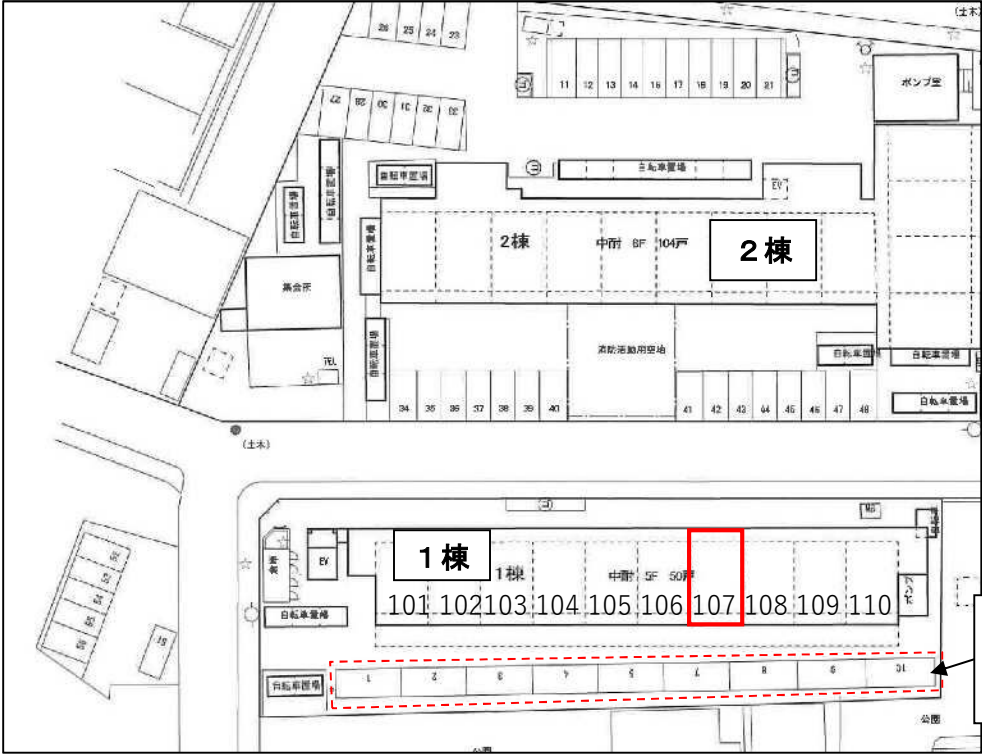
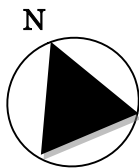
この物件説明書と別冊で市営住宅店舗付き住宅
の活用に係る神戸荘店舗付き住宅の一時貸付
(先着順)のご案内があります。

物件名	神戸荘	貸付物件	1 棟 107 号 (住棟における所在は物件図面の通り)		物件 所在地	名古屋市熱田区 神戸町 801 番地
管理 戸数	154 戸	管理 台数	52 台	貸付面積	50.08 m ² /戸	備考 寸法は参考値 使用開始日 令和 7 年 10 月 1 日

物件図面

団地及び
貸付物件の
場所

【注意】
・店舗用駐車
区画の一部は
契約済みで
す。

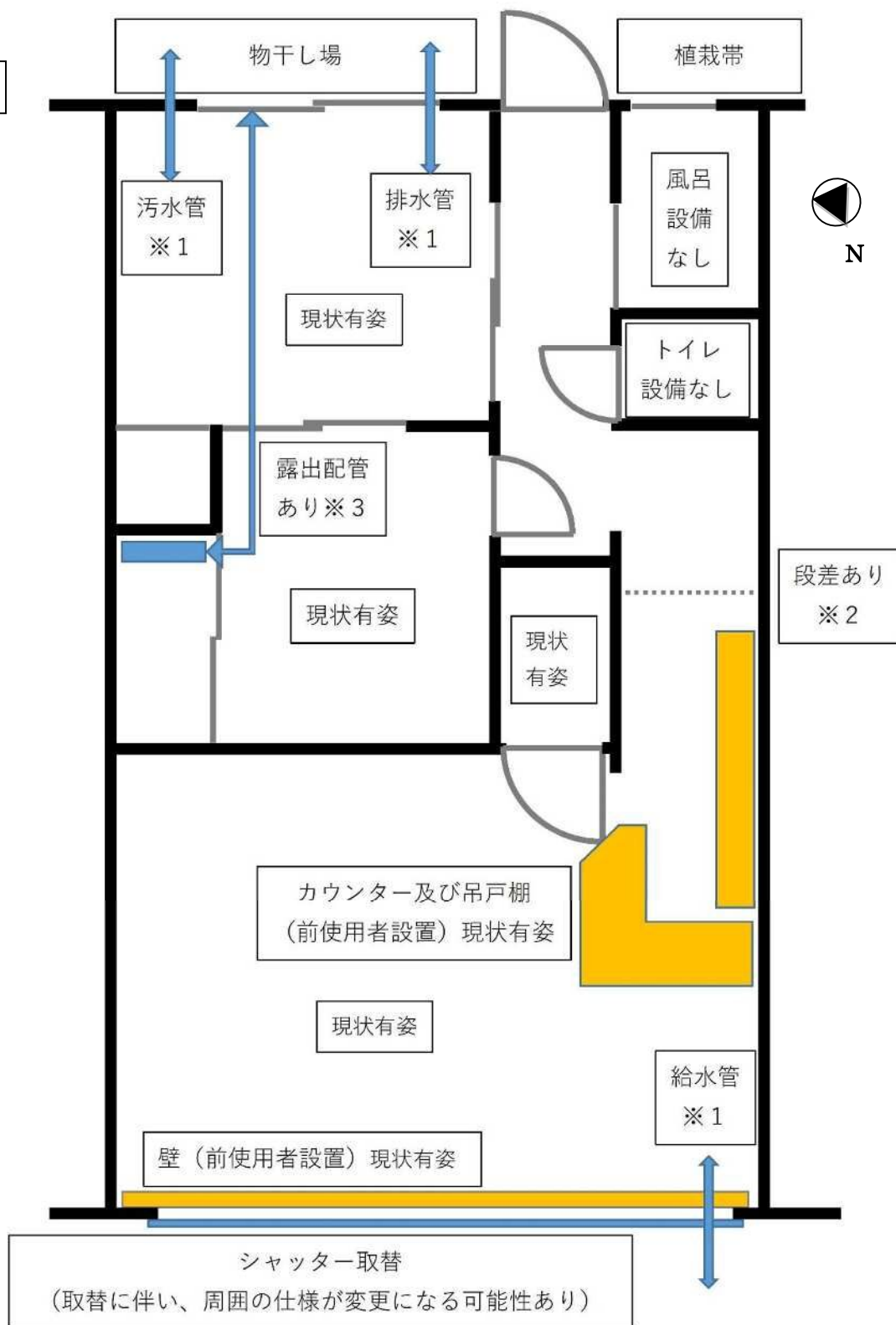


店舗用
駐車区画

貸付物件写真



貸付物件詳細



【注意】

- ・貸付物件は電気配線、ガス配管も含め現状有姿となります。賃借人にて原状確認を行い、必要な施行を行ってください。
- ・貸付物件は『店舗付き住宅』を『店舗』として貸付するものです。風呂設備は設置せず、倉庫等としてご利用ください。
- ・店舗側出入口について、シャッターは点検、整備を行います。壁面は前使用者の残置物であり、使用については自己責任となりますので安全確認は十分に実施してください。
- ・玄関横の植栽帯と物干し場も貸付物件の貸付範囲になりますので、賃借人での管理が必要です。
- ・電気容量は 30 アンペアです。

※1・・・スラブ床上露出配管(将来配管用)があります。汚水管と配水管の位置については落札者と協議のうえ決定します。

※2・・・図面上部は下部に比べ 40 cm 程度高くなっています。

※3・・・2階からスラブ床上へ縦配管が露出しており、スラブ床上で図面上部へ向け水平方向へ伸びています。

お問い合わせは

午前9時00分から午後5時15分まで

（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所西庁舎5階 住宅都市局住宅部住宅管理課

担当 山本・中村

TEL052-972-2957

FAX052-972-4173

電子メールアドレス a2957-01@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

名古屋市公式ウェブサイトから入札案内書等をダウンロードすることができます。

名古屋市公式ウェブサイトトップページ>事業向け情報>募集情報>その他の募集>住宅都市局からのお知らせ